

副議長の一般質問について

20250305

公明党

○質問順位について

- ・定位置（一番最後）

（質問は最後の登壇とし、議長補佐に支障がある場合は中止する。）

○議長に何かあった場合

- ・副議長が議長の代理として、議事進行を務める。

（議会を総括する議長の補佐業務を最優先すること。）

○できる規程とし、質問をする、しないは自由。

○質問は簡明かつ簡潔なものとする。

*全会派から意見等を聴取し、意見等のあった会派の記載事項を反映の上作成